# 平成29年度 事業計画書

学校法人 目白学園

# 目 次

1	第	3次中期計画の着実な実施	• •	1
	(1)	第3次中期計画と年度計画との関係		1
	(2)	平成29年度計画の策定と着実な実施		
2	. म	滑な学園運営の実施		1
_	(1)	組織的な学園運営体制(経営企画本部主導)による円滑な学園運営		
	(2)	内部監査の強化及び監査結果に基づく業務改善		
0	, ,			
3		生の修学活動に対する支援強化(学修環境の整備等)		
	(1)	奨学金の拡充 障がい等学生の支援体制【全学】	••••	ა ი
	(2) (3)	障かい等字生の文援体制【至字】 学生のボランティア活動の支援		
		字生のホブンティテ括動の支援		
	(4) (5)	課外活動の文援 留学生支援		
	(6)	留子生又援		
	(6) (7)	クルーク子音環境の整備 大学設備の充実		
	(8)	大子設備の元美   学習ピアサポート制度		
	(9)	中途退学者の防止		
	, ,			
4		部教育の整備充実		
	(1)	初年次教育「ベーシックセミナー」の改善について		
	(2)	新たな教養教育の構築について【全学】		
	(3)	学修支援の充実について		
	(4)	学生の学ぶ意欲を高める新たな学習プログラムの開始について		
	(5)	新たな学部・学科等の検討		
	(6)	学生のバス通学交通費助成の実施	(	6
5	大	学院教育の整備充実		
	(1)	全研究科共通		
	(2)	国際交流研究科	••••	7
	(3)	心理学研究科		
	(4)	経営学研究科		
	(5)	言語文化研究科		
	(6)	生涯福祉研究科		
	(7)	看護学研究科		
	(8)	リハビリテーション学研究科		8
6	短	期大学部教育の整備充実	:	8
_	(1)	授業方法の改善		
	(2)	平成29年度の新カリキュラムの実施と平成30年度の新カリキュラムの準備		
	(3)	学習成績の評価の適正化と基準づくり		
	(4)	就職支援の強化		
	(5)	資格取得の促進		9
	(6)	英語教育の促進とスタディアブロードの実施		
	(7)	中途退学者の防止		
	(8)	産学連携、企業とのコラボレーションの推進	1 (	0
	(9)			
7	就	職活動支援の強化について	1 4	Λ
1		個古製又後の強化でついて宿キャンパス】		
		18 キャンパへ』 事業計画の目的		
	(1)			
	(1) (2)	新たな単位制インターンシップを検討する。		

	(3)	就職支援講座等の充実	1	1
	(4)	全短期大学部生との面談から、きめ細かな支援を図る。	1	1
	(5)	さまざまな学生のニーズに対応する体制を構築する。	1	1
	(6)	卒業後の就職支援の強化		
	【岩	槻キャンパス】		
	(1)	求人先の開拓	1	2
	(2)	求人資料情報提供の充実について	1	2
	***			
8	_	は一切では、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これ		
	(1)	外部資金獲得のための体制づくりの整備		
	(2)	社会貢献活動を積極的に推進し、社会に還元するための体制の整備		
	(3)	産学協同事業への積極的参加の推奨	1	2
a	7.	.学生の安定的確保	1	વ
J	(1)	オープンキャンパス等の開催		
	(2)	ス		
	(3)	高等学校、学習塾、予備校等の訪問		
	(4)	同寺子は、子百壑、「´´´´´´´´´´ ̄		
	(4) (5)	主な入試制度改革		
	(6)	土は八邑市長以中	1	4
1	0	中学校・高等学校改革の推進	1	4
	(1)	授業の改善と充実を図る。		
	(2)	進路指導の研究と進学実績の向上を目指す。		
	(3)	行事に生徒が主体的に取り組めるように、目標、企画、実践方法を研究する。		
	(4)	異文化理解教育を推進する。		
	(5)	施設・設備の改善・充実を目指す。		
	(6)	I C T 機器を利活用した指導の研究をする。		
	(7)	コース制指導の徹底を図る。		
	(8)	広報活動の改善・充実を図る。		
	(9)	生活指導を徹底し規範意識の向上を図る。		
	. ,			
1	1	危機管理体制の整備充実		
	(1)	各種訓練(避難訓練・防災訓練)の実施について		
	(2)	災害緊急時の対応整備		
	(3)	備蓄品の整備	1	6
1	2	施設の整備年次計画の策定及び計画的整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1	6
1				
	(1)	キャンパス環境の整備計画 施設設備の充実・改善計画		
	(2)	旭砇以州ソル夫・以晋計画	1	О
1	3	卒業生との連携強化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1	7
	J	1 //		
	(1)	校友会及び同窓会との連携		

# 1 第3次中期計画の着実な実施

# (1) 第3次中期計画と年度計画との関係

学校法人目白学園(以下「本学園」という。)は、これまでに2回中期目標・中期計画を 策定し、その具体的な計画の実現に努めてきた。平成25年度に、第2次中期目標・計画 期間を1年前倒しした上、平成26年度を初年度とし、以後5年間にわたって取り組む「第 3次中期計画」を策定した。

「第3次中期計画」は、第1次・第2次中期計画等を踏まえつつ、大学の学部や短期大学部の教育・研究・管理運営を主体として策定し取り組んでいるところである。大学院、研究所等の中期計画については、開始時期をずらして平成28年度から平成30年度までの3か年計画として策定した。また、中学校及び高等学校においては、平成24年度から平成28年度までの「第2次中期計画」を完了し、新たな中期目標に取り組むところである。

平成29年度は、大学、短期大学部及び法人本部においては「第3次中期計画」の4年目、大学院、研究所等においては2年目、中学校及び高等学校においては「第3次中期計画」のスタート年度に当たり、それぞれにPDCAサイクルに基づき策定した具体的な年度計画を展開することとしている。

### (2) 平成29年度計画の策定と着実な実施

第3次中期目標・中期計画に係る平成28年度計画は、前年度と同様に、年度の前半と年間を通じた2回の評価(前期評価・通年評価)を行うこととし、前期評価は9月末時点までの実施状況について、通年評価は3月末時点で前期評価結果も踏まえ年度全般について、それぞれ評価を行っている。

大学、大学院、短期大学等の平成29年度計画については、この平成28年度計画の評価結果も踏まえ、PDCAサイクルの円滑な実施の観点から、第3次中期目標・中期計画が着実に遂行されるよう計画を策定し、実施することとしている。

また、法人本部も、大学及び短期大学部の作業工程に合わせて平成28年度計画の評価作業を進め、同評価結果を踏まえた平成29年度計画を策定し、実施することとしている。中学校及び高等学校においては、新たに「第3次中期計画」で定めた中期目標を踏まえ、平成29年度計画を策定し、実施することとしている。

# 2 円滑な学園運営の実施

# (1) 組織的な学園運営体制(経営企画本部主導)による円滑な学園運営

学校法人の運営に係る基本的な事項は、理事会において決定されるべきものであるが、 日常的な職務の執行は、常勤理事により行われているところである。そこで、本学園の経 営、本学園が設置する学校における教育研究活動及び新規事業の企画等を円滑に行うため、 平成24年度から理事長を中心とした常勤理事、大学・短期大学部学長及び校長である理 事等による「経営企画本部」を設置し、経営企画本部会議を開催して、諸問題の対応に当 たっている。

経営企画本部会議の開催については、平成27年度から8月を除いて月1回(年間11回)は開催することとしている。

平成29年度の経営企画本部会議においては、新学部の設置、中長期的視点による構造 改革等学園運営についてのより実質的な審議を確保することとする。

# (2) 内部監査の強化及び監査結果に基づく業務改善

本学園では、平成20年度から科学研究費を中心とした内部監査を開始し、平成24年度からは、関係規範及び組織を整備の上、監査対象を学園業務全般に拡大し、現在に至っている。

平成29年度の内部監査は、昨年度までの内部監査結果等を踏まえて、以下のとおり実施する。

# ① 監査対象

監査対象は、学園業務全般からリスク管理上優先度の高い項目、昨年度実施したものの中から改善状況を確認すべき項目及び科学研究費とする。

監査対象部署は、法人本部、学校法人が設置する学校(事務局・事務室を含む。)及び各附置施設等の中から、前述の監査項目に応じて選択する。

## ② 監査の実施等

内部監査は、本学園内部監査規則に則り、業務活動の遂行状況を適法性、合理性及び 効率性の観点から、公正かつ客観的な立場で調査・検証し、その結果に基づく情報の提 供及び改善のための助言、提案、支援等を行う。また、科学研究費については、「研究 機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)」(平成26年2月 18日改正版)に基づき、財務情報に対するチェック、競争的資金等の管理体制の検証 を行う通常の監査に加えて、納品後の物品等の現物確認、出張の事実確認などリスクア プローチ監査を実施する。

内部監査は基本的には監査室の専任職員で行うが、必要により臨時監査室員を任命して対応する。

監査作業は被監査部署における関係資料の確認及び照合、被監査部署の長又は学内外関係者に対する質疑、照会等により行う。

監査に当たっては、被監査部署の負担軽減、監査作業の円滑化等を図るため、事前に 業務把握、論点整理、資料作成等を行い、監査日程も被監査部署と十分に調整した上で、 効率よく実施する。

# ③ 業務改善

理事長が業務改善のための措置が必要と判断した場合は、監査室長を通し、被監査部署の責任者に改善計画作成を指示し、監査室長は当該計画の実施状況について報告を求め、必要に応じて実地調査を行う。

改善計画書作成までには至らない場合でも、監査室長は被監査部署の責任者に対して 改善点について指導、助言等を行うことがある。

また、監査結果概要について、学内ネット、FD等で周知することにより、監査を通じて明らかになった課題の共有と業務改善に向けた取組の促進を図る。

#### ④ 監事及び会計監査人との連携

監事、会計監査人と監査室が、監査状況等について情報や意見の交換を行い、効率的かつ効果的な監査を実施できるようにする。

# 3 学生の修学活動に対する支援強化(学修環境の整備等)

### (1) 奨学金の拡充

① 教育後援桐光会奨学金の拡充【全学】

目白大学・目白大学短期大学部(以下「本学」という。)の保護者等により構成する組織である教育後援桐光会の奨学金は、平成28年度に大幅に拡充(96名に2867万円給付)した。今後は、当該奨学金の配分実績を踏まえ、より効果的に運用できるように検証を行いつつ、円滑な実施を図る。

- ② 経済的に修学困難な学生に対する授業料減免(奨学金)制度の検討 経済的に修学困難な学生が増加する中、本学独自の奨学金について検討を開始する。
- ③ 予約奨学金の導入と見直し 平成29年度一般入試(全学部統一、一般入試A日程、センターA日程)で導入した 予約奨学金について、奨学金対象者の入学後の学修状況を踏まえ更なる有効な奨学金と なるよう改善を図る。
- ④ 独立行政法人日本学生機構(JASSO)の新制度に対する対応 平成29年度から、住民税非課税世帯の私立大学下宿生及び社会的擁護が必要な方に 対するJASSOの給付型奨学金が導入され、平成30年度より自宅通学生にも拡充さ れる。また、所得連動返済型無利息奨学金も本格的に導入される。これらの制度変更を 踏まえ、今後公的奨学金制度の大幅な変更に対応できるよう内部研修等を行う。

# (2) 障がい等学生の支援体制【全学】

障がいのある学生を支援する目的で、平成27年6月に障がい等学生支援室を設置し、コーディネーターを採用した。平成29年度は従来のノートテイク・PCテイクに加え、Live Talk(音声文字化ソフト)、視聴覚教材の文字挿入、聴覚支援システムを導入し、障がい等学生修学支援委員会及び障がい等学生支援室が当該学科と協働で支援を行う。また、一部ユニバーサルアクセスが整っていない施設の整備を行う。

それとともに、障がいのある学生の受入れの基本的あり方を検討する。

(3) 学生のボランティア活動の支援

## 【新宿キャンパス】

平成28年度に引き続き、地元落合・中井の住民ボランティアが運営するイベント「染の小道」等学生が自主的に参加するボランティア活動を引き続き支援する。

さらに、外部団体と連携し、資金面も含め学生ボランティア活動の支援を行う。

### 【岩槻キャンパス】

各学科で実施しているボランティア活動のみならず、学生自治活動としてのボランティア活動が活発に行われている。平成29年度は、これらの活動についてホームページ等を通じ広報するとともに、ボランティア保険の校費加入の促進、教育後援桐光会支援の災害救援ボランティア講座を引き続き充実する。

## (4) 課外活動の支援

### 【新宿キャンパス】

平成29年度は、クラブ活動のうち、大学が積極的に関与し育成する制度の導入のため の準備期間として位置づける。

公認団体以外の一般学生が、自由に参加できる学校行事として、SPISチャレンジ、

ECOプロジェクト及び桐和祭(学園祭)などの充実に努める。また、社会貢献活動、地域の振興・活性化に貢献する団体に対して支援する。

### 【岩槻キャンパス】

引き続き学生の課外活動、学友会活動、行事等による活動参加を学生委員会及び学生課を中心に推進する。平成27年度に「地域連携・研究推進センター」が設立され、岩槻キャンパスに分室が置かれたことから、地域連携・研究推進センターの協力も得て地元との連携を強化し学生も参加できる仕組みを引き続き構築している。

平成28年度は、さいたま市との包括連携協定を締結し「医療・健康」「福祉・子育て支援」「地域活性化・情報発信」など7項目で連携した。

# (5) 留学生支援

# 【新宿キャンパス】

本学に在籍する大学、短期大学部及び大学院の留学生に対して、学費減免、奨学金、ビザや生活の相談等を学生課で受付け、留学生会を通じた行事への財政援助を含め、支援を行う。本学が受け入れる海外協定校からの交換留学生には、本学に隣接した管理人が常駐する桐和国際寮を提供し、言語面で学部での授業に支障がある場合、留学生別科の授業を通じた日本語支援を平成29年度も引き続き行う。さらに、本学学生とともに学園祭等の大学行事への参加等の交流を積極的に行う。日本語を集中的に学習する留学生別科生には、茶道、華道、歌舞伎・相撲鑑賞等日本文化や伝統を知る機会を提供すると同時に、チューター制度も引き続き行う。

### (6) グループ学習環境の整備

#### 【新宿キャンパス】

平成29年3月に学内3か所に設置した分散型「ラーニングコモンズ」を活用し、グループ学習等自主的な学習の場を提供する。今後、これらの更なる活用を図りつつ学習環境の整備充実を図る観点から、「ラーニングコモンズ」の拡充について検討する。

#### 【岩槻キャンパス】

国家試験に合格することが4年間の大きな目標となっている岩槻キャンパスでは、学習室の確保がこれまで喫緊の課題であったが、平成27年度にコミュニティ・プラザKiriが竣工し、11の新たな学習室が使用できるようになったことで大幅に改善された。今後は、より効果的な利用システムについて検討する。

# (7) 大学設備の充実

## 【新宿キャンパス】

平成28年度に実施した大学食堂の厨房設備等の更新に引き続き、食堂の内装、テーブル、什器等の更新を行う。

1号館ロビーに大学からの連絡等の電子情報モニター2台を設置し、主に1号館を利用する学生への便を図る。

## (8) 学習ピアサポート制度

### 【岩槻キャンパス】

保健医療学部、看護学部とも上級生が下級生の苦手科目克服の手助けをする「学習ピアサポート制度」を平成26年度より導入している。平成28年度は、ピアサポートを利用する学生も増え、制度は定着しつつある。平成29年度は、この制度の更なる拡充を図る。

# (9) 中途退学者の防止

### 【新宿キャンパス】

昨年度に引き続き「授業欠席者等呼び出し用アラートシステム」の運用を継続し、中途 退学の予防に努める。本システムは、学生(1、2年次生)の欠席回数が一定の基準を超 過した場合または修得単位数が一定の基準に満たない場合、当該学生の情報を所属学科長 及び担任教員にリアルタイムで提供するものである。

今後は、これまでのアラートシステムの中途退学者予防策の検証を行いつつ、新たなる 予防策の検討を行う。

# 4 学部教育の整備充実

大学教育に対する社会的要請の変化に適切に対応すべく、初年次教育の改善、教養教育の 再構築、学習支援の充実、専門教育課程の改編等について、平成29年度は以下の施策を実 施する。

(1) 初年次教育「ベーシックセミナー」の改善について

### 【新宿キャンパス】

「ベーシックセミナー I 及び II 」は、基礎教育科目の中にあって所謂「初年次教育」を担う必修科目である。平成 2 5 年度の導入以来、試行錯誤の時期を経て、現在では「大学教育への円滑な移行」に不可欠な科目として定着しつつある。

平成29年度は、ベーシックセミナー運営委員会等における議論を踏まえ、以下の点を 中心に改善を図っていく。

- ① 全学科共通の標準シラバスを基本としつつも、各学科の専門性や学生の学力水準・気質等に応じた学科独自の取組を推奨することにより、学習態度の涵養、基礎学力の向上、専門教育への円滑な接続等について、より高い教育的成果を目指す。
- ② ベーシックセミナー運営委員会の場を活用し、各学科における取組や諸課題について情報の共有化を図るとともに、委員会における議論を通じてお互いが抱える課題の解決を図っていく。
- ③ キャリア形成科目(「表現演習」「情報活用演習」)等との連携について、引き続き推進する。

なお、平成30年度からの新教養教育プログラム「共通教育」導入後、本科目は新設科目「フレッシュマンセミナー」(1年次春学期)及び「ベーシックセミナー」(1年次秋学期)に引き継がれる予定である。

# (2) 新たな教養教育の構築について【全学】

① 新教養教育カリキュラム「共通科目」の導入【新宿キャンパス】【岩槻キャンパス】 平成30年度から導入予定の「共通科目」については、平成28年度中に共通科目の 在り方検討委員会及び関係する各種委員会(外国語、国語、総合科目、体育教育、情報 教育、キャリアデザイン)における議論を経て、科目構成及び単位数等、カリキュラム の全体像について結論を得た。

平成29年度は履修ルールや開講コマ数等、実施に向けた調整作業を行うとともに、「共通科目」を所管する組織として「目白大学教養教育機構」(機構長:学長)を発足させる予定である。

# (3) 学修支援の充実について

① ラーニングコモンズの整備

# 【新宿キャンパス】

学生の主体的学習を促し、かつグループワークやアクティブラーニング等の多様な学習スタイルに対応すべく、新宿キャンパス内に数箇所のラーニングコモンズを整備する。 なお、整備には平成28年度私立大学等教育研究活性化設備整備費補助金を活用した。

### 【岩槻キャンパス】

図書館自習室のテーブル、什器等の更新を行い個別学習に対応する。 大学会館2階ゲストルームをラーニングコモンズ及び就職関連資料閲覧スペースに改装し、学習環境の整備充実を図る。

- ② 大学生基礎力レポートIIの実施【新宿キャンパス】【岩槻キャンパス】 本調査は2年次以上の学生を対象に、基礎学力、協調的問題解決力、学びへの意識等 について把握し、学生自身の学修の改善、学修指導及び教学改革等につなげることを目 的としている。平成29年度については、新宿キャンパスは3年次生、岩槻キャンパス は2年次生を対象に実施し、対象学生の現状と経年的変化等について把握する。
- ③ 学内無線LANアクセスポイントの増設【新宿キャンパス】【岩槻キャンパス】 新宿キャンパスで39か所、岩槻キャンパスで24か所、さいたま病院キャンパス1 か所の無線LANアクセスポイントを増設し、モバイル環境の整備を図る。
- (4) 学生の学ぶ意欲を高める新たな学習プログラムの開始について

### 【新宿キャンパス】

平成28年度より準備を進めてきた「学部間連携プログラム(Faculty Linkage Program=FLP)」及び「学科間連携プログラム(Department Linkage Program=DLP)」の運用を開始する。両プログラムは学部・学科間の連携による柔軟な教育プログラムの提供を通して、学生の学習意欲の向上と学生の学びの選択肢の拡大を図ろうとするものである。平成29年度は、各学部・学科のコーディネーターが緊密に連携し、学生への周知、履修相談、選抜、履修登録等、プログラムの円滑な実施に努めることとしている。

### (5) 新たな学部・学科等の検討

近年の18歳人口の減少や私立大学間の志願者確保をめぐる競争環境の激化を踏まえ、本学自体の魅力を高め、志願者の安定確保を図るため、平成28年度から既存の学部・学科の再編を含む新たな学部・学科等の設置について検討を開始した。この結果、社会学部メディア表現学科を発展的に改組独立させ、新たにメディア学部として平成30年度から開設する予定であり、平成29年度はその開設準備を推進する。また、その他の学部・学科についても改組や教学内容の刷新を睨んで、今後組織改革の検討を推進する。

#### (6) 学生のバス通学交通費助成の実施

## 【岩槻キャンパス】

岩槻駅~大学間及び東川口駅~大学間の年間バス通学定期券(ばすく~る)代金の一部を補助することで、公共交通機関での通学を促進し、通学時の安全確保等も図る。

# 5 大学院教育の整備充実

平成29年度は、大学院教育の整備充実に向けて、次の施策を実施する。

### (1) 全研究科共通

- ① 社会人学生等、幅広い学生確保のために、多様な観点を持った学生募集の方策を検討する。
- ② 研究の成果を学外に発信し、社会貢献を推進するための方策を随時実施する。
- ③ 研究科・専攻の人材養成目的を見直し、それに沿ったカリキュラム編成、指導体制の 構築について検討を開始する。
- ④ 海外からの留学生や若手研究者の受け入れ、大学院生の海外留学を推進するための体制について検討する。

### (2) 国際交流研究科

- ① 修士論文中間・最終報告会を軸に研究科全体による論文指導体制をさらに強化する。
- ② 国際交流研究科主催公開講演会を企画・開催し、学知の社会への還元・普及と情報発信を行う。
- ③ 研究教育活動とリンクした社会貢献・地域連携・産学連携に係る事業を推進する。
- ④ 非漢字圏の留学生、新卒者、就労者、退職者等、多様な層に向けた学生募集を図る。

### (3) 心理学研究科

- ① 平成31年度からの新カリキュラム案の策定を行う。(現代心理学専攻・臨床心理学専攻)
- ② 国家資格の公認心理師養成課程として適合するカリキュラム指導体制を構築する。(臨床心理学専攻)
- ③ 研究を志向する学生にとって魅力のある専攻に向けて改革に着手する。(現代心理学専攻)。
- ④ 臨床心理師資格試験合格率向上させるための取組を実施する。(臨床心理学専攻)
- ⑤ 博士後期課程の認知度を向上させるため、広報活動に力を入れる。(博士後期課程)

### (4) 経営学研究科

- ① 会計学関連科目を充実させる。
- ② 税理士科目免除に関する教員の論文指導力向上を目指す。
- ③ 修士課程における体制強化のため、若手教員の資質向上を図る。

# (5) 言語文化研究科

- ① 国際言語文化学際カリキュラムの編成方針について検討を開始する。
- ② 本研究科・専攻の人材育成目的を達成するためのカリキュラムの編成方針について検討を開始する。
- ③ 本研究科の主要な人材供給源となるべき本学外国語学部との、接続教育のあり方について引き続き検討する。
- ④ 現職教員の再教育のためのプログラムについて検討を開始し、日本人入学者の増加を 図る。

### (6) 生涯福祉研究科

- ① 認定介護福祉士を目指す学生の受け入れ体制を整備する。
- ② 公開講座を実施し大学院生、学部生、教員の学びの場にするとともに社会的認知度向上に努める。
- ③ 臨床発達心理士受験資格や幼稚園専修免許の資格取得に向けて関係研究科との連携を深め、指導体制を充実させる。

# (7) 看護学研究科

- ① 大学院進学を目指す学部卒業生が受験しやすい体制となるよう、入学出願資格と選考 方法について点検を行い、看護学研究科入試のあり方を検討する。
- ② AP/CP/DPについて検討した結果を踏まえ改正を目指す。
- (8) リハビリテーション学研究科
  - ① 設置時のカリキュラムの点検を行い、リハビリテーション分野の進展に伴うカリキュラム改正の必要性について検討する。

# 6 短期大学部教育の整備充実

平成29年度は、短期大学部の教育充実に向けて、次の施策を実施する。

# (1) 授業方法の改善

平成25年度から取り組んでいる課題であり、「ベーシックセミナー」を通じて大学の学びの習得を教授してきている。平成29年度は3学科の共通認識のもとに、より充実した学び目標とする。

① 「ベーシックセミナー」のより一層の充実

本学の学生の得意ではない協調的問題解決能力を強化させる目的を持ち、グループワーク、フィールドワークに重点をおく。

運営に当たっては、3学科共通認識のもと教材や教員用マニュアルを平成27年度に検討、作成し、平成28年度はそれに沿って授業を展開した。教員による授業内容のばらつきが軽減され一定の成果が見られた。平成29年度は、その成果を基に一層の充実発展を図る。

② 基礎学力の向上と学習支援

入学予定者に向けたeラーニングを28年度入学生から実施し、入学後も個々人の学力に応じた形での基礎学力向上を目指し一定の成果を得られた。平成29年度は国語、数学、英語の3教科を必須課題とし引き続き就職試験にも通用する学力を獲得させる。

③「日本語表現Ⅰ・Ⅱ」の充実

平成29年度から学力の一つである国語力の向上を目的とし、生活科学科、ビジネス 社会学科において、共通テキストを使用し、学科専任教員が担当することにより学生の 文章作成能力向上を目指す。

④ 学習習慣の確立

平成27年度から学生に自発的・自律的学習を習慣づけるため、授業の「事前・事後学習」を課題とした。シラバスにも記載を義務付けたが、事後学習は比較的順調にその成果が得られたが、事前学習は授業の進捗状況もあり、シラバス記載がやや困難な点も多くその成果は得られていない。引き続き充実・進化させ学習の習慣づけに力を入れる。

(2) 平成29年度の新カリキュラムの実施と平成30年度の新カリキュラムの準備

平成28年度のカリキュラム改正により新設した3学科共通の専門科目群(就職を意識した科目群)は、学生の資格取得に効果があった。平成29年度は、専門教育科目の見直しにより、秘書資格、リテールマーケティング(販売士)資格、簿記資格等の推奨資格をより明確にし、実力をつけた学生を社会に送り出すことを目指す。

① 生活科学科

6フィールドの位置づけを行い、3フィールド(ファッション、ブライダル・コスメ、カフェフード)を主たるフィールド、他のフィールドをサブフィールドと位置づけ学生の選択に方向付けを行う。

② 製菓学科

平成28年度から新設した「製菓衛生師コース」は平成29年度に第1期生の国家 資格「製菓衛生師」の全員合格を目指す。

新設科目「カフェ実習」の円滑な運営を図る。

③ ビジネス社会学科 新設した「ファイナンシャル・プランニングフィールド」を円滑に運営する。

- (3) 学習成績の評価の適正化と基準づくり
  - ① シラバスの改良

平成27年度から実施した「事前学習・事後学習」をより充実させる。また、平成28年度から導入した「評価方法」も概ね定着してきているが、より改良を加えるべき検討する。

② 新たな成績評価基準づくり

成績評価の適正化に向けて平成26年度から段階的に実施している。引き続き平成29年度は3つの教育方針、特にディプロマポリシーと各科目の評価指標を検討し、学生にとって学習成果・学習評価が確認できるものとする。また、学びの成果を確認できるルーブリックの作成を目指す。

### (4) 就職支援の強化

- ① 就職活動の「キックオフ大会」実施による意識づけの強化 平成28年度に就職活動の「キックオフ大会」を実施した。1年生に対する就職の動機づけを目的としたが、着実な成果を上げることができ、平成29年度においても実施を継続する。
- ② キャリア形成科目「キャリアデザイン」の更なる充実 平成27年度からクラス担任による授業から専門教員が担当する授業への転換を図ったが、学科特性によりその成果にはバラツキが見られた。平成29年度は「キャリアデザイン」を学科特性にあわせて運営する。
- ③ 保護者、卒業生との連携の強化

平成27年度から実施している、入学式後に保護者への就職ガイダンスを継続実施する。卒業生、同窓会との連携を、ホームカミングディの実施、卒業生によるキャリア講話等を通じてより一層充実させていく。

### (5) 資格取得の促進

平成26年秋学期からの資格取得奨励金制度が有効に働き、短期大学部基本検定(リテールマーケティング検定、秘書検定、日本語検定、簿記検定)の検定取得者数も順調に増

えている。平成28年度は、秘書検定準1級、MOS検定、サービス接遇検定1級の取得者も輩出できた。平成29年度はそれぞれの検定のより上位級取得者数を増加させ、無資格取得者を減少させる。

# (6) 英語教育の促進とスタディアブロードの実施

英語検定2級取得者を増やすことを目標とし、カリキュラム対応を施したが、その成果はいまだ上がっていない。平成29年度においては、より一層の学生に対する意識づけを行い、実効を上げることを目標にする。

平成29年度新設科目「スタディアブロード」の運営体制を確立し、海外研修、海外留学の推進を図る。

### (7) 中途退学者の防止

平成27年度から開始した担任教員への毎週の「欠席状況報告」を引き続き行っている。 退学者数の増加を止めることができている。退学希望者への担任教員の面談、学科長の面 談、特命学長補佐の面談のシステムを確立し、それをもとに、よりきめ細やかな学生指導 を行う。

## (8) 産学連携、企業とのコラボレーションの推進

平成29年度も引き続き米屋株式会社、ナポリアイスクリーム、社会福祉法人三篠会(神楽坂特別養護老人施設内のカフェの運営) 西武信用金庫、新宿区との連携を通して学生の新商品の企画、販売等を実施する。

平成28年度に実施した米屋との羊羹デザインコンテストも引き続き実施する。

新たに、西武信用金庫主催による立川ららぽーととの連携を通じ広報活動及び店舗運営などの学生の実地体験を企画している。

### (9) 新たな学科等の検討

平成31年を目指し既存学科の改組再編及び、新設学科「歯科衛生士学科(仮称)」の開設を準備する。

# 7 就職活動支援の強化について

#### 【新宿キャンパス】

#### (1) 事業計画の目的

3年続いた採用スケジュールの変更が、平成29年度卒学生については、前年と同スケジュールとなり、ようやく落ち着きをみせている。また、ここ数年続く正社員不足の状況や良好な景況感から企業の新卒採用意欲は旺盛である。しかし、採用基準をゆるくする傾向はあまりなく、学生にとって厳選採用であることに変わりはない。さらに、企業は母集団形成のための手段として、秋冬にかけて行うインターンシップを企業の採用戦術の一つとして活用しており、夏季のインターンシップも同様となる動きが予想され、採用活動の早期化に歯止めはかかっていない現状に加え、平成30年度卒学生の採用スケジュールはまだ不透明である。そのような状況下、学生が主体的に将来のことを考え、正しい情報を得て、行動し、志望する進路が実現できるよう支援することを目的として、複数の事業プログラムの強化を行う。

## (2) 新たな単位制インターンシップを検討する。

インターンシップは、学生が将来のキャリアを考え、自らの職業について深く考える機会となり、さらには適職の確認や大学での学習意欲の向上などの教育効果が挙げられる。本学の「キャリア研修」もインターンシップの正課授業として、平成23年よりスタートし、現在まで12期生(383名)が履修した。参加学生はさまざまな企業で社会人の方々と接することで、社会の仕組みに触れ、自己を理解し、今後の学生生活での目的を再確認している。実地研修を支えるサポート企業も継続して学生の受入をしていただいており、「キャリア研修」は成熟期を迎えたといえる。

平成29年度は、従来の「キャリア研修」を継続し、更に発展させつつ、「キャリア研修」 とは異なる新たな単位制インターシップの可能性を検討し、具体的な方針や内容を策定し、 より多くの学生たちが興味を持つ実社会体験プログラムを整える。

### (3) 就職支援講座等の充実

現在行っている各種就職支援講座は、導入から実践まで、採用スケジュールに合わせ策定しているが、平成28年度より時間軸だけでなく、学生の対象層や習熟度別に分類した就職支援講座を実施することで、各学生の目標を高め、より質の高い効果に繋げている。平成29年度は、これを継続させ、学生のニーズにあった講座を開講する。さらに、企業や自治体の方々と学生との接点を持つ機会を増やし、職業の理解や就業力育成を深める。また、本学に届く求人票を学生が有効活用する機会を多数設け、学生が主体的に企業から発信される情報を理解する力をつけ、企業とのミスマッチを防止できるよう工夫する。なお、平成28年度より内定者アドバイザーを設置し、先輩に気軽に相談できる体制を整備したが、平成29年度はこれを更に発展させ、内定者アドバイザーによる面接対策演習など、体験してきたことを実践的に後輩に伝える講座等を施策する。

# (4) 全短期大学部生との面談から、きめ細かな支援を図る。

大学生活1年目から就職活動をスタートさせる短期大学部生は、職業意識や就職活動に向けての準備が整わないまま、本格的な採用選考に突入することとなる。よって、短期大学部生の一人一人と就職活動開始前に面談を行い、就業意識の向上を促す。さらに個々の学生のニーズを把握することで、短大生向けのイベントを実施する等、きめ細かな支援を行う体制を整える。また、短期大学部キャリアセンター員との連携を強化し、教職協働での支援体制の質の向上を図る。

### (5) さまざまな学生のニーズに対応する体制を構築する。

日本での就職を希望する海外からの留学生やUIターンなど地方就職を希望する学生等、さまざまなニーズを持った学生に対応できるよう、情報提供を行う体制の構築に向けて、ハローワーク、外国人雇用サービスセンターや地方自治体等との連携を強化し、学生へ情報提供する体制を整える。

### (6) 卒業後の就職支援の強化

卒業後も意欲的に就職活動を継続している卒業生へ、キャリアセンターが求人紹介等を 行う体制を整え、一人でも多くの若者が社会で活躍できるよう大学が継続して支援する環 境を構築する。まずは、本学公式ホームページより該当卒業生が気軽にキャリアセンター へ支援を申し出ることができるシステムを構築し、求人紹介のみならず、キャリアセンタ ーでの面接練習や履歴書作成支援、個別相談が敏速に対応できるよう体制を整える。

### 【岩槻キャンパス】

### (1) 求人先の開拓

保健医療学部、看護学部とも国家試験合格者は、開学以来100%正規採用で就職している。求人数は開学以来一貫して増加しているが、今後同様の学部の卒業生が多くなる状況を踏まえ、両学部とも学内で病院、医療センター、社会福祉法人、介護老人保健施設などの合同就職説明会を実施している。平成28年度、学内で保健医療学部生対象には72施設、看護学部生対象には14施設が参加し採用についての説明を行った。平成29年度保健医療学部では100施設の参加、看護学部においても臨地実習先を中心に平成28年度以上の参加を予定している。

## (2) 求人資料情報提供の充実について

学生は現在保健医療学部、看護学部に対して採用を希望する施設等からの情報を就職資料室で閲覧が可能である。現在約2,000施設の情報が施設毎、地域別に整理されており、学生は個人、グループ等で利用している。平成28年度は就職活動に必要な資料作成、データーベース構築のため、修学支援部内及び教育推進室との連携を図りより上質な情報を学生に提供する。また新たに医療系学生向けの「キャリアブック」を製作し就職活動を控えた学生の支援を更に強化する。

# 8 教員の研究活動に対する支援の強化について

平成29年度においては、目白大学地域連携・研究推進センターを中心とし、本学の教育研究を広く展開し、社会に還元するための体制の整備を行うとともに、地域と連携した教育研究活動を引き続き強化する。また、教員の研究力向上のための体制を整備するため、以下の事業を推進していくこととしている。

#### (1) 外部資金獲得のための体制づくりの整備

科学研究費補助事業等の外部資金獲得のための体制づくりを引き続き整備するとともに、 学内諸制度の見直しや間接経費等の有効活用を図る。また、外部資金獲得のための学内特 別研究費の一層の充実を図る。

また、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)」や「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」についての学内周知及びコンプライアンス教育等を一層推進し、外部資金獲得のための研究支援体制の整備を行う。

## (2) 社会貢献活動を積極的に推進し、社会に還元するための体制の整備

教員の研究活動の活性化により、企業や地域社会の課題解決に繋がりうる研究成果をより多く創出するとともに、学内の研究成果を効果的に発信する方策を検討する。

また、研究上の社会貢献活動を引き続き奨励するとともに、地域と連携した教育研究活動を引き続き強化し、社会に還元するための体制の整備を図る。

# (3) 産学協同事業への積極的参加の推奨

産学官連携活動を通じて、国、自治体及び産業界との受託研究・共同研究を引き続き推進する。また、大型の産学マッチングイベントへの参加・出展や本学の強みを生かした社会貢献事業などにも積極的に参加し、本学の様々な分野の研究成果を広く対外的に発信し、更なる対外連携に繋がる展開を図る。

# 9 入学生の安定的確保

平成29年度入試の志願状況を踏まえ、入学生の安定的確保に向けて、平成29年度は次の事業を中心に実施し、各学科の定員充足を期す。

# (1) オープンキャンパス等の開催

オープンキャンパスや一般入試対策講座及び一般入試相談会等のイベントは、受験生や保護者の関心が非常に高く、特に早い時期に実施するAO入試や推薦入試に向けた学生募集活動として、これまで以上に重要となってくる。また、各学科の学びの特色を周知するためには、模擬授業や体験型プログラムにより工夫を凝らし、さらには、どのような人材を育成し社会に送り出していこうとするのかを積極的に発信していく必要がある。

毎年約1万人の高校生と保護者が来場するオープンキャンパスは、本学を総体的にアピール出来る場であると同時に、深く理解してもらうための絶好の機会として位置づけ、全教職員、在学生及び社会で活躍する卒業生の協力も得て、全学を挙げて取り組むこととし、平成29年度は以下のように実施する。

① オープンキャンパスは6回(4月23日、6月18日、7月16日、8月5日、8月6日、9月10日)開催する。

特に、8月5日及び8月6日については、午前10時から午後4時までの6時間の開催とし、「無料学食体験」を実施する。

- ② 岩槻キャンパスでは、保健医療系キャンパスの特色を打ち出すため、8月のプログラムの目玉として、卒業生が医療従事者の役割と臨床の現場を解説する「特別企画」を実施する。また、6月と7月のオープンキャンパス開催日の午前中を利用して、高校1、2年生対象に、各職種(理学療法士、作業療法士、言語聴覚士)の理解を深め、本学への志望を促すための「特別体験プログラム」を実施する。
- ③ 6月に開催する高校教員対象説明会(新宿:6月14日/岩槻:6月15日)では、 首都圏を中心とする高等学校の進路指導担当者を対象に、平成30年度入試についての 説明会や学科の個別相談、入試相談を実施する。

## (2) 入試広報の充実

- ① ソーシャルメディア「LINE」を効果的に活用し、より多くの受験生に選んでもらえる大学になれるよう、"LINE@目白大学"からの情報発信をより充実させる。
- ② 一昨年8月にリニューアルした「受験生応援サイト」の運営強化を図りながら、同時に各種広告媒体をバランス良く活用する。

#### (3) 高等学校、学習塾、予備校等の訪問

学生確保に関するマーケティングシステムを活用し、受験生の志望動向を見ながら高等学校、塾・予備校への訪問活動をより一層強化する。

自宅から通学圏内の大学・短大への進学志向がさらに強まっていることを考慮し、引き 続き首都圏内を最重点エリアと定め、これまで以上にきめ細かな募集活動を実施する。

#### (4) 出願方法について

大学の一般入試ではインターネット出願方式を継続活用し、願書処理業務の効率的運営を図る。

## (5) 主な入試制度改革

- ① 推薦入試における指定校と学科枠を見直し、勉学に対して明確な目的と意欲を持つ優秀な入学者を確保する。
- ② 内部推薦入試(後期)においては、文系学科と短期大学部の選考方法を書類選考のみに変更する。
- ③ 経営学部の推薦入試において商業系高等学校簿記資格型を新設し、日商簿記2級以上 を取得している優秀な学生を受け入れる。
- ④ 人間学部子ども学科のAO入試において、新たにS日程を実施することにより、早期から勉学に対して明確な目的と意欲を持つ優秀な入学者を確保する。
- ⑤ AO入試において、一部の学科でC日程を実施する。
- ⑥ 外国語学部の大学入試センター試験利用入試A日程において、外部英語検定試験併用 方式を新設し、志願者増を図るとともに、外国語学部に必要不可欠な英語能力の高い学 生を受け入れる。
- ⑦ 短期大学部では新たにAO入試5期を実施する。
- (8) 各種奨学金制度のPRを強化し、成績優秀な入学者の確保に努める。

# 10 中学校・高等学校改革の推進

今後5年間に実施される高大接続改革、学習指導要領の改訂、公立高校の長期改革と、社会変革からの要請等を視野に入れた新中期目標・中期計画のスタート年となる本年は、ギアチェンジの年になる。「意思の疎通」「自由闊達な意見交換」「迅速な意思決定」を全部署で徹底して、情報を共有しベクトルをそろえて、以下の事業を推し進めていく。

- (1) 授業の改善と充実を図る。
  - ① 考えさせる授業の導入に関する研究を進める。
  - ② 高校での習熟度別授業の導入の検討を始める。
  - ③ 授業内容の「見える化」の実現を目指す。
  - ④ 放課後の学習指導体制の見直しを行う。
- (2) 進路指導の研究と進学実績の向上を目指す。
  - ① 進学実績の数値目標達成のために、進路指導のスキルアップ対策を検討する。 <進学実績数値目標>
    - ・国公立・早慶上理・・・30
    - GMARCH • • 7 0
    - ・海外大学・・・・・10
  - ② 21世紀型のキャリア教育のプログラムを作成する。
- (3) 行事に生徒が主体的に取り組めるように、目標、企画、実践方法を研究する。
  - ① 行事の精選を検討する。
  - ② 行事の目標を明確化する。
  - ③ 生徒会活動において生徒主体で運営できる体制を整える。

- (4) 異文化理解教育を推進する。
  - ① 国際教育部を発展解消して、グローバル教育部を新設する。
  - ② 異文化理解教育の充実を図る。
  - ③ 留学先(アジア)の拡大を図る。
- (5) 施設・設備の改善・充実を目指す。
  - ① 自習スペースの拡張を検討する。
  - ② WiFi環境、ICT環境の充実を検討する。
- (6) ICT機器を利活用した指導の研究をする。
  - ① 授業及び進路指導において、ICT機器を活用する研究を進める。
- (7) コース制指導の徹底を図る。
  - ① 各コースの特色・目標を明確化し、生徒の発達段階に応じた指導により、進路目標の達成を目指す。
- (8) 広報活動の改善・充実を図る。
  - ① 学校の「今」を積極的にタイムリーに発信し、生徒の安定的確保に勤める。
  - ② 校内諸活動の「見える化」、すなはち在校生・保護者向け広報の充実により、在校生・保護者の満足度を高める。
- (9) 生活指導を徹底し規範意識の向上を図る。
  - ① 自己管理能力向上のための指導を実践する。
  - ② 時代の要請に基づくマナー・モラル指導を徹底する。

# 11 危機管理体制の整備充実

本学園は、「学校法人目白学園危機管理ガイドライン(以下「危機管理ガイドライン」という。)」に危機管理に関する基本的な考え方をまとめ、本学園において発生するおそれのあるさまざまな危機を未然に防止し、また、危機が発生した場合に速やかな対応を図りその被害を最小限にとどめることを目指している。

また、危機事象に対する具体的な対応策を個別に示すため、「危機管理マニュアル」を策 定している。

平成29年度は、現行の「危機管理マニュアル」が内外の環境変化に対応しているかを検証し、必要に応じて見直しを図る。見直しを行う場合には、危機管理ガイドラインに掲げる 危機事象に対して具体的で実効性のある体制の整備に努める。

(1) 各種訓練(避難訓練・防災訓練)の実施について

「危機管理マニュアル」に定める避難訓練と防災訓練の指針に沿い、年間スケジュール を通して、大学・中学校高等学校ごとに計画的に実施する。

また、教職員・法人本部職員・関係者(警備・設備・清掃・食堂等の従事者)が参加しての総合訓練も計画実施していく。

実際の訓練時、消火器・消火栓・各種消防設備機器等を使用する実践的訓練等の実施の場合は、所轄消防署等の支援協力指導の下、連携して実施し、各自が実施体験を積み、技術向上を図る。

また日頃から、避難経路の確認の整備充実をはかり、訓練時に避難経路の確認体験実施していく。

防犯対策(不審者等)については、教育環境を保持し、学生・生徒と教職員の心身の安全の確保を第一とし、多種多様な事件・事故発生に備えて、対応対策を関係機関(警察・警備員)等と連携して実施する。

# (2) 災害緊急時の対応整備

震災・風水害・火災等の災害緊急事態が発生した場合は、各種連絡媒体 (ニッポン放送ラジオの学校安否情報・災害伝言ダイヤル・災害用ブロードバンド伝言板) などを、学生・生徒の安否確認に利用する。各キャンパスそれぞれに設置している衛星電話を活用し、災害緊急時の連絡体制の整備充実を図り、計画的な通信連絡訓練を実施する。

### (3) 備蓄品の整備

備蓄品・非常用物品のうち、飲料水・食糧について、東京都帰宅困難者対策条例・国のガイドラインに沿った3日間分を確保する為、今後とも毎年計画を立て、備蓄品・非常用物品の種類数量を増やし充実を図っていく。

また、自衛消防隊装備品・工具備品・災害用品等備品関係についても、種類数量を増やし、 充実を図っていく。

救護関係充実整備として、キャンパス各所にAED(自動体外式除細動器)設置増設を図っていく。

# 12 施設の整備年次計画の策定及び計画的整備

平成29年度に教育環境の整備及び学生・生徒へのサービス向上、施設設備の充実を図るため、施設の整備年次計画を策定し、以後、それに基づいて計画的な施設設備の整備を推進する。

### (1) キャンパス環境の整備計画

#### 【新宿キャンパス】

- ① 10号館大学学部改組に伴う改修工事
- ② 4号館屋上呼収式温水機更新改修工事

### 【岩槻キャンパス】

- ① 図書館設備機器類(空調機・照明器具等)の高効率化のため、省エネルギー型機器への 更新工事
- (2) 施設設備の充実・改善計画

# 【新宿キャンパス】

①1号館地下学生食堂内リノベーション計画改修工事

### 【岩槻キャンパス】

- ①大学会館2階出会いのテラス改修工事
- ②体育館廻り・フィールドアネックス廻りの外構改修工事

# 13 卒業生との連携強化

平成29年度は、卒業生との連携強化について、以下の施策を行う。

# (1) 校友会及び同窓会との連携

校友会(短期大学部卒業生)及び同窓会(大学卒業生)から要望が出ていた、卒業生の 子女に対する入学金の減免に関して、必要な手続きを行い平成30年度から実施する。

# (2) 卒業生との連携強化【岩槻キャンパス】

両学部とも開設10年を過ぎ、徐々に卒業生も増えてきた。既に看護学科、作業療法学科、理学療法学科においては同窓会の学部学科支部としての活動を行っている。また、平成27年度からは学園祭での同窓生の部屋運営に加え、地域連携事業への参加も実現した。複数の学科で入学者フォローアップ研修に卒業生を招き、卒業生による学科の紹介、後輩への助言等を行っている。また、保健医療学部ではOSCE(客観的臨床能力試験)にも参加してもらい、後輩の指導に力を借りた。臨床実習では、卒業生が指導者になるケースも増えている。平成29年度には、これまでの活動にプラスして卒業生にも関心が高い研究の推進や研究科の情報発信などキャンパスの変化や新しい取り組み等を、同窓会ホームページを通じて積極的に発信し、より連携を強化する。

以上